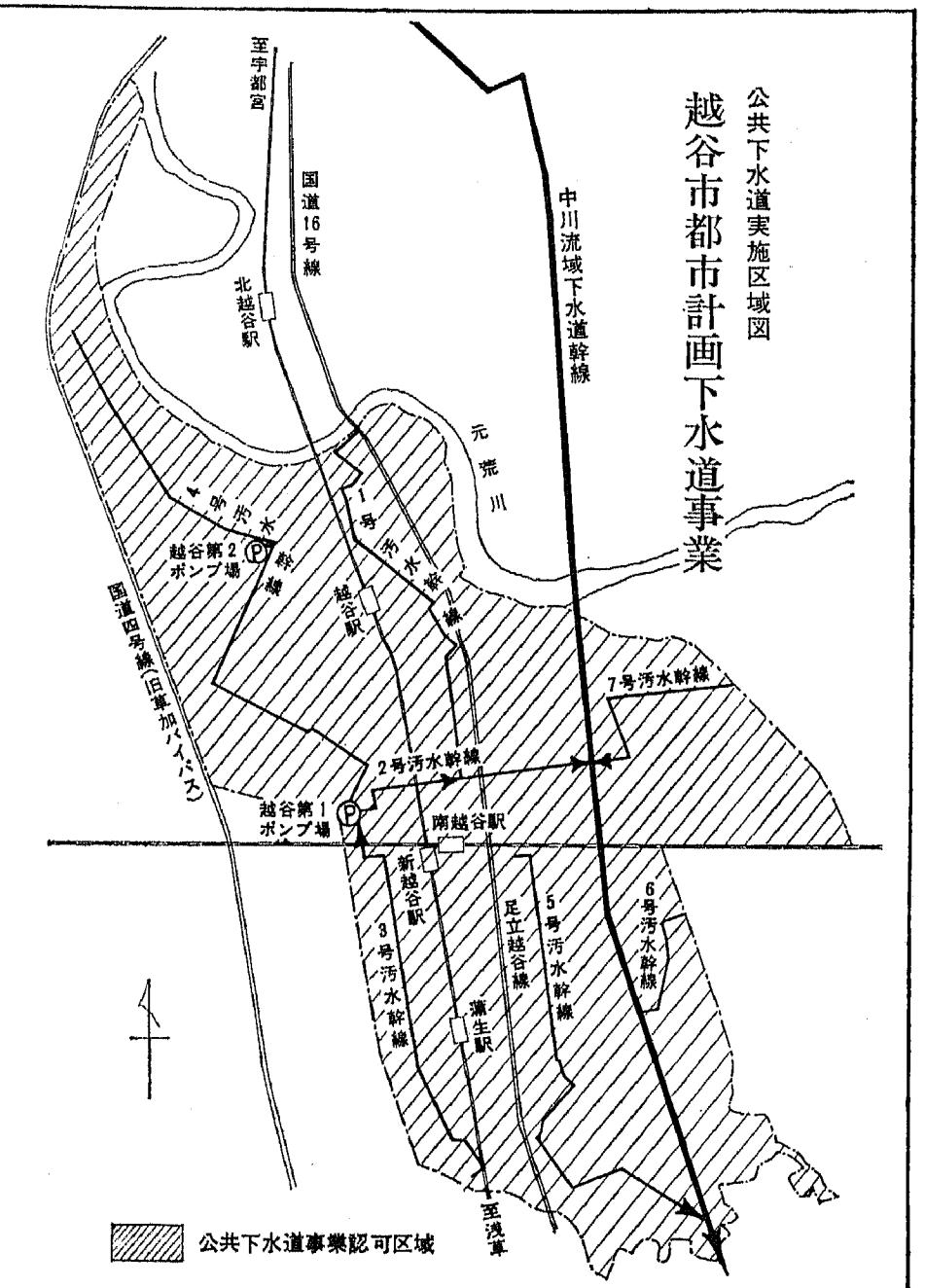
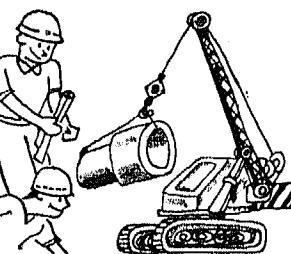


9月10日“全国下水道促進デー”

私たちの



公共下水道の 財源のしくみ



このような財源のしくみで公共下水道事業は進められ、公共下水道整備の一部を利害を受ける人に建設費の一部を負担していただく受益者負担金制度を採用しているのです。

この制度を採用することによいは、市町村や国は、公共下水道整備の義務が生じ、早く公共下水道をなくなりません。

また、このような都市に対しても事業計画に対応した国庫補助金や起債の増額など確実な交付がされるかたちとなり、國や市町村住民が一体となって町を住みよくする公共下水道事業をすすめていきます。

補助対象事業費と単独事業費の割合は一般都市では七四対二六となっていますが、法令で範囲が定められており（処理面積により管きよの補助対象が定められていました）。実質的には污水管費より事業費（）実質的には污水管費より事業費で見ると三八対六二ぐらいたなります。公共下水道の補助対象率は非常に低い現状にあります。また、管きよ延長で見ると一五劣ぐらいしか整備できません。このことからも公共下水道についてはいかに市町村の単独事業費が多いかということがなり、各都市で財源調達が容易になります。

益者負担金とは……

益者負担金とは、受益者負担金と申します。これは、自らの生活に影響を及ぼす公共下水道の整備費用を、各都市が負担する制度です。

この制度は、1973年に閣議決定された「下水道整備促進法」によって実現されました。この法律では、受益者負担金の額を定められており、その額は、各都市の人口や面積、財政状況などを考慮して算出されます。

また、この制度によって得られる収入は、主に下水道の整備費用として使われます。一方で、この制度によって負担される費用は、各都市の財政に大きな負担となることがあります。そのため、多くの都市では、この制度に対する反対意見がござります。

一方で、この制度によって、多くの都市が下水道の整備に取り組むことができました。これにより、多くの都市が下水道の整備によって、生活環境が改善され、住民の健康も向上するなど、多くの恩恵を受けた結果です。

しかし、一方で、この制度によって、多くの都市が財政的な負担を負うことになりました。また、この制度によって、多くの都市が下水道の整備に取り組むことができました。これにより、多くの都市が下水道の整備によって、生活環境が改善され、住民の健康も向上するなど、多くの恩恵を受けた結果です。

そこで当然する問題との確保が大きな課題となるが、下水道整備には多く長い年月をかけなければなりません。現在進められてい共下水道事業にも、学校ぐらのお金が必要である家庭でも一平方メートル○○円ぐらの負担をしなければできません。

現状の中で市民の下水に対する要望に応えていくは、やむおえめ措置とします受益者負担制度が、める上で大きなウエイトをつあるといつてもよ

蓮事業のうち公共下水道を区域内の土地の所有者にいたります。その土地が永小作権・質権・またはもしくは賃貸借による権利となっている土地について、それの権利者が受益者に地の所有者が受益者となる負担金は排水区域内にての土地が対象となります。たゞ、河川・公園等の公共地はなりません。

受益者の負担率は……

下水道財政研究委員会告書の中では「受益者負担制度による事業費の三分の一か」とあります。

これに従つて多数の市が三分
から五分の一の負担率をと
ます。 補益者負担金の基礎による事業
公共下水道事業のうちの汚水
設置のみで雨水きよ建設費は
事業には先行投資が必要

水道の整備には非常に巨額な
がかかります。しかも事業を
てからその効果が現われるま
かなりの期間を要し、その
事業の完成がないといってよ
ど果てしなく続く事業です。
た、下水道は、造つてしまえ
りというのではなく、その施
管きよ、ポンプ場、終末処理
）を適正に維持管理していく
が特に重要であり、永久に続
るのでそのための経費も必要で
かなか思うようにいきません
たのでは下水道の整備はお
ばかりです。

そこで少なくともこれから
に開発される市街地では、丁
を先行的に整備していく必要
り、これによって既成市街地
合の半分以下の費用で下水道
備していくことができるのこ
下水道の完備による利点は
えきれないほどあげられます
快適な生活環境を約束す
道も巨額な建設費がかかるの
いす。一平方メートルあたり
位負担金額は通常三〇〇円
で最高七四八円となつてい
徴収年限は三五年の分割
らに年三と四回の納期に分け
つてている状況です。

第3種郵便物認可 広報こしがや 昭和50年9月1日(2)

広報こしがや

昭和50年9月1日 (2)

くらしを守る下水道

文化生活のハロメーターといわれる下水道、これが國の「下水道の普及状況は、國民の先進諸国にくらべて非常に遅れています。下水道の整備があまりにも遅れている」とが、水質公害問題を今日のように大きくした原因であるといつても過當ではありません。昭和四十九年度末における公共下水道の普及率は総人口に対しても二〇・五パーセントという状況です。そして越谷市の場合、区画整理をした宅地開発地域を除いては全くゼロ、歐米の先進国における総人口に対する下水道利用人口の割合が、アメリカ七一・八パーセント、イギリス九〇・八パーセント、オランダ九〇・八パーセント、スイス七三・八パーセント、スウェーデン七一・八パーセント、西ドイツ六三・八パーセント、フランス四〇・八パーセント等々あるのに比べて格段に低いことがわかります。

九月十日は、「第十五回全国下水道促進デー」。この日は家庭の下水、工場排水、雨水などを排除、処理し、水質公害のない快適な都市環境を約束する「下水道」について國、地方公共団体、地域住民が一体となって考え、画期的な整備、促進を図ろうとする全國的な「都市運動の日」です。

今回は、全国下水道促進デーにちなんで越谷市の下水道の現状と課題などをとりあげてみました。

下水道の整備を一日も早く、一市町の下水道の整備を重んじては間違はず。しかし、三段階に亘る建設費と長期にわたる事業とあって思うようにまかせないのが現状である。(中川流域下水道事業の総工事の構成)

道事業の幹線工事の実績

急速な発展と人口の都市集中により、家庭汚水および工場排出量が増加により、河川等の公共用水が汚濁されつゝあります。急速に汚濁されつゝあります。

そこでこののような近代的な意味における下水道は、具体的にどのようなふうな役割を果たし、どのような効果をもたらすかという点について考えてみましょう。

近代下水道の初期の時代には、下水道の役割の主たるものは局地的な環境衛生の改善でした。

しかし、その後の医学の進歩と水道の普及によって下水道の不備と伝染病の流行との直接的な関連は次第に薄れ、生活水準の向上等に伴って下水道の役割は、降雨時の浸水の防止、污水の排除、水洗便所の設置等による総合的な効果から、快適な生活環境を作り出しました。

ところが一方、最近における産業の急速な発展と人口の都市集中による家庭汚水および工場排出量の増加により、河川等の公共用水域が、急速に汚濁されつあります。

現在、越谷市で取り組んでいる下水道事業計画および主な事業概要は次のとおりです。

▽都市下水路整備事業▽
出羽堀は七四五メートル

和四十九年南部区画整理地内管を進め、現在まで工事費五七〇〇万円にて延長一万余メートルが完了しました。財源としては国庫補助三八〇万円、県費補助三二五万円、(借入金)三億二一〇〇万円、発者(区画整理)負担金一億〇〇万円、市費三二〇〇万円の他となっていきます。

今年度は事業費三億八〇〇円の予算にて九二〇〇メートル配管を進めて行きます。また一年度以降には、既成市街地配管も計画し進めて行く予定です。

△中川流域下水道事業

昭和六十五年完成目標着々と整備

河川流域にある各都市のハ水道から幹線管きよに流入する水を渠めて終末処理場で浄化し河川に放流する大規模な下水道事業です。現在、埼玉県では四つの中川流域下水道事業を進めていますが、谷市はその中の九市八町から中川流域下水道事業に参画します。

この中川流域下水道事業は和四十七年度に着手し、昭和五年度完成を目指して進めましたが、三郷市にできる終末処理場の買収もほぼ完了し、まことに四十九年度末までに幹線管長約九〇キロメートルのうち八キロメートル埋設されま

この埋設された管きよは、五十四年度に一部処理開始終末処理場から越谷市まで約一二キロメートルのうちであり、この間が完成する南部においては直接污水を放流することが可能となります。

また、この事業が完了すれば、排水等の河川等へのたれなくなり、公共用水域の汚止され、トイレの水洗化がます。そして日常生活の環境かつ衛生的になり、豊か環境の回復が約束されます。

○○○万円、開港税四〇円、そ
トの延長の一部と市の予定の実現し
ると生流しが防衛が實現し
壩が清

下水道は大別して、都市下水路、公共下水道、流域下水道、これらは内に三種類に分類することができます。

◎都市下水路

主として市街地における下水道は、目的とする幹線の規模は、管径の内径五十センチメートル以上のもので、地方公会が指定するものとなっています。雨水排除が目的ですが、構造的には開水路が原則の場合によってはポンプ場としますが、終末処理場いません。

◎公共下水道

市街地の道路に網の目のように埋設された下水管による下水や工場排水を集め、河川等に放流する施設で、完全な姿の下水道です。下水道は市街地に降った端の終末処理場で浄化され、河川等に放流する機能も備えています。これは台所等からの汚水を排除する機能も備えています。これができるだけでなく、公共下水道が整備された河川等に放流する機能も備えています。また、終末処理場を置いていない公共下水道は地道へ排水します。

◎流域下水道

河川流域にある各市町共下水道から流入する下水をためて終末処理場で浄化する大規模な下水道です。流域下水道の幹線管(水管)に接続されて末端処理場に導かれ、ここで浄化されます。この流れは、流域を単位とする区域の合同下水道の骨格であるということができま

◎

毎月第一・三土曜日の農産物「朝市」

9月は

6日、

20日

の午前

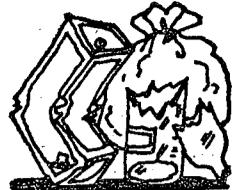
3時

30分から

8時

30分頃まで

市福祉会館東側道路上で開きます



燃えないごみ の収集日

9月(12~30日)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

とき	ところ
9月12日(金)	26日(金) 東小林、弥十郎、市営住宅、鷲越、東町1~7丁目、大杉、大松、船渡、宮本町1・2丁目、大間野町3~5丁目
13日(土)	27日(土) 川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、越ヶ谷1~3丁目、大里東、大里、大里南、鰐の島、宮本町3~5丁目、大間野町1・2丁目
16日(火)	29日(月) 蒲生東町、蒲生寿町、大房、沼田、大林、越ヶ谷本町、中町、下間久里、北越谷3~5丁目
17日(水)	30日(火) 蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、海道西、桃山、うめが丘、梅園台、梅ヶ丘中央、弥生町、東柳田町、元柳田町
18日(木)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、恩間、赤山町1・2丁目、上間久里
19日(金)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2・4丁目、七左町1~3丁目、雇用促進事業団、赤山町3・4丁目、平方(立野、三和、山谷は除く)
22日(月)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4~8丁目、大竹、恩間新田、三野宮、赤山町5・6丁目、立野、三和、山谷、竹越、大道
23日(火)	瓦曾根1~3丁目、登戸新田、登戸西町会、瓦曾根、宮前、宮浦、東宮前、南荻島(野合、野中、新田、下手)、長島、西新井、北後谷、袋山、相模町1~8丁目、西方、大泊
25日(木)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曾川、野島、丸友1・2、外野合、親睦会、大成町1~8丁目、弥栄町1~4丁目、向畠、北川崎、大吉

*ごみは午前8時まで、袋に入れ口を結んで出してください。

第一期の乳幼児種痘を受けましょ

乳幼児種痘(第一期)を次の日程のとおり行います。
該当者は毎日の体温を測定し、通知ハガキ(問診票)に記入のうえ、決められた会場にお越し下さい。通知ハガキの届いていない方は、当日会場受付に用意してあります。
*なお、ポリオワクチン、ましん、BCGの予防接種を受けた乳幼児は1か月、その他の予防接種は一週間を経過していないければ受けられません。

該当者 昭和49年3月1日~昭和50年2月28日生まれの乳幼児
受付時間 午後1時30分~2時30分まで
持参するもの 通知ハガキ、母子健康手帳、スリッパ
問い合わせ先 午前中に市衛生課予防衛生係(電話64-2111内線245~256)



接種日	検査日	会場	該当する住所地
9月18日 木	9月25日 木	越谷保健所	東越谷1~4丁目、東小林、西方
19日 金	26日 金	大袋公民館	恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、南荻島4000番地~
22日 月	29日 月	桜井公民館	平方、大泊
23日 火	30日 火	蒲生公民館	登戸、登戸町、蒲生南町、七左町1丁目、七左エ門、蒲生
25日 木	10月2日 木	川柳公民館	川柳町1~6丁目、麦塚、伊原1・2丁目、伊原、上谷
26日 金	3日 金	荻島公民館	南荻島1~3999番地、野島、小曾川、砂原、北後谷、長島、西新井
29日 月	6日 月	市立第一体育館	北越谷1~5丁目、大里、花田700・713・718番地、越ヶ谷1690、2230、2236、2623番地
30日 火	7日 火	越谷保健所	弥生町、赤山町1~6丁目、東柳田町、元柳田町、宮本町1・2丁目
10月1日 水	8日 水	大相模公民館	相模町1~7丁目、大成町1~8丁目、東町1~2丁目、南百、千疋、中島
2日 木	9日 木	新方公民館	船渡、大松、北川崎、向畠、大吉、大杉
6日 月	13日 月	出羽公民館	宮本町3~5丁目、谷中町1~4丁目、新川町、1・2丁目、越巻、七左町2~8丁目、大間野町3~5丁目、大間野
7日 火	14日 火	増林公民館	増森、増林、花田
8日 水	15日 水	大袋公民館	袋山
9日 木	16日 木	蒲生公民館	南越谷1~3丁目、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1・2丁目
13日 月	20日 月	市立第一体育館	弥十郎、弥栄町1~4丁目、大房、大林
14日 火	21日 火	越谷保健所	越谷本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷1~5丁目、越ヶ谷、瓦曾根1~3丁目、瓦曾根
15日 水	22日 水	桜井公民館	下間久里、上間久里
16日 木	23日 木	大沢公民館	大沢1~4丁目、大沢、神明町1~3丁目
17日 金	24日 金	蒲生公民館	蒲生1~4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、大間野町1・2丁目、蒲生旭町

*ごみは午前8時まで、袋に入れ口を結んで出してください。

3歳児の健康診査



満3歳になったお子さんの健康診査を行ないます。

*なお、お子さんの身体的な都合で受けられない場合には、保健婦が訪問相談に応じます

ので下記宛にハガキを送付してください。

〒343 越谷市越ヶ谷4-2-26

越谷保健所 母子係

該当者 昭和46年10月1日~昭和47年9月

30日生まれの児童

受付時間 午後1時30分~2時30分

検査内容 問診、身体測定(身長、体重、胸囲)、診察、歯科検査、個別相談

持参するもの 通知ハガキ、母子健康手帳、スリッパ

月日	会場	該当する住所	月日	会場	該当する住所
9月9日 火	荻島公民館	野島、小曾川、砂原、長島、西新井、南荻島1~3999番地、北後谷	10月17日 金	越谷保健所	瓦曾根1~3丁目、西方、相模町1・2・7丁目、瓦曾根
11日 木	新方公民館	弥十郎、大吉、向畠、北川崎	20日 月	大沢公民館	北越谷1~5丁目
12日 金	新方公民館	大杉、大松、船渡、弥栄町1~4丁目	21日 火	蒲生公民館	蒲生2~4丁目
16日 火	増林公民館	花田、増林、増森、中島	23日 木	蒲生公民館	蒲生東町
18日 木	桜井公民館	大里、上間久里	28日 火	蒲生公民館	蒲生寿町、蒲生本町、蒲生
19日 金	桜井公民館	平方	29日 水	蒲生公民館	登戸町、蒲生旭町、蒲生西町2丁目、蒲生愛宕町、蒲生南町
23日 火	大相模公民館	東町1~7丁目、相模町3~6丁目、大成町1~8丁目	30日 木	蒲生公民館	南越谷1~3丁目、七左町1丁目
25日 木	桜井公民館	天泊	31日 金	蒲生公民館	大間野町1~5丁目、大間野
29日 月	出羽公民館	宮本町4丁目、神明町3丁目、谷中町1~4丁目、七左町2~8丁目、新川町1・2丁目、七左エ門、越巻	11月4日 火	蒲生公民館	恩間、大道、三野宮、恩間新田
30日 火	桜井公民館	下間久里	6日 木	大袋公民館	大竹、南荻島4000番地~
10月2日 木	大袋公民館	袋山1~1000番地	7日 金	大袋公民館	大袋公民館
6日 月	大袋公民館	袋山1000番地~	11日 火	越谷保健所	東小林、東越谷1~4丁目
7日 火	川柳公民館	伊原1・2丁目、川柳町1~6丁目	13日 木	大沢公民館	大沢1~3丁目
9日 木	越谷保健所	宮本町1~3丁目	14日 金	越谷保健所	越ヶ谷、越ヶ谷1~5丁目、御殿町、柳町、中町
14日 火	大沢公民館	大房、大林、大沢4丁目	17日 月	越谷保健所	越ヶ谷本町、弥生町、東柳田町、元柳田町、赤山町1・2丁目
16日 木	越谷保健所	宮本町5丁目、神明町1・2丁目	18日 火	越谷保健所	赤山町3~6丁目

月日	地区	検診会場		月日	地区	検診会場	
		9:30~11:30	13:00~15:00			9:30~11:30	13:00~15:00
9月8日 月	新方	弥栄会館	弥十郎公民館	10月14日 火	出羽	中新田薬師堂	中新田薬師堂
9日 火	"	船渡上手集会所	新方公民館	15日 水	大沢	高畑農民センター	大沢3丁目集会所
10日 水	川柳	川柳公民館	川柳公民館	16日 木	"	鷺越自治会集会所	鷺越自治会集会所
11日 木	川柳	南相模地集会所	南相模地集会所	17日 金	金	大沢公民館	北越谷記念会館
12日 金	金剛寺	南百農民センター	大相模公民館	20日 月	大林	北越谷新生自治会館	大林新生自治会館
16日 火	"	大相模公民館	大相模公民館	21日 火	大林	大林新生自治会館	大林新生自治会館
17日 水	増林	定使野集会所	増森新田農民センター	22日 水	大相模	平方横手集会所	平方横手集会所
18日 木	大相模	西方不動尊	相模町自治会館	23日 木	大相模	桜井公民館	桜井公民館
19日 金	増林	東越谷7丁目集会所	増林公民館	24日 金	井谷	大里東自治会館	大里東自治会館
22日 月	蒲生	東小林記念会館	登戸会館	27日 火	大里	大里集会所	東柳田町集会所
23日 火	蒲生	蒲生1丁目公会堂	南町執行部長宅	28日 水	火	福祉会館教養室	福祉会館教養室
25日 木	"	蒲生3丁目集会所	蒲生3丁目集会所	29日 木	木	福祉会館教養室	赤山町3丁目集会所
26日 金	"	蒲生本町公会堂	蒲生西町公会堂	30日 金	荻島	野島集会所	荻島公民館
29日 月	"	蒲生2丁目公会堂	蒲生4丁目集会所	31日 月	火	西新井農民センター	西新井農民センター
30日 火	"	蒲生東町会館	蒲生東町会館	4日 木	水	野合自治会館	恩間新田公民館
10月6日							